雨水利用促進助成金交付制度

雨水利用しませんか!

雨水タンクを設置し雨水が急に川へ流れないようにすることで、洪水や災害の軽減につながります。

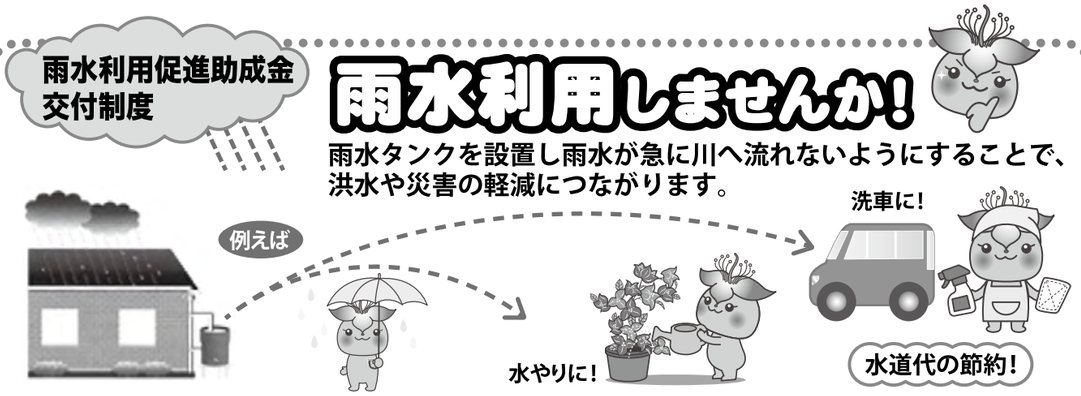

制度の内容 町内で平成27年12月末までに次の対象施設等を設置される方へ、助成金を交付します。
※ **先着順とし、予算がなくなり次第終了します。**

対象施設等 ① 雨水利用のための雨水タンクの設置工事
② 下水道接続で不用になった浄化槽を雨水タンクに再利用する改造工事
※ **有効貯水量1㎥以上**。1世帯に1施設。すでに設置されている施設、補修等は対象外。

交付額 工事**1件につき5万円まで**。ただし要した費用の額が5万円未満の場合は要した費用。

お問い合わせ・申請書配布 建設部土木課　計画係　☎945-4415

農業体験! カレープロジェクト参加者募集!

どんな体験をするの?

じゃがいも、にんじん、たまねぎの植付けから収穫まですべて体験します。収穫した野菜を使ってカレー作りもします。自分で育てた野菜で作ったカレーはきっとおいしいはず!友達も誘って、みんなで参加しよう!

プロジェクトスケジュール

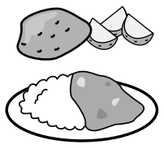

（生育状況により変更があります）
10月下旬　植付け予定
※西原町中央公民館に午前9時集合
1月下旬
3月上旬
3月下旬　収穫・カレーパーティー
※上記の日程以外にも、月に一回程度の管理作業があります。

参加方法

対象者 町内外の親子で最後まで参加できる方
参加料 小学生以上の参加者1名につき500円
募集人数 50名程度
申込期間 10月16日（金）まで
申込方法 ①参加者氏名②年齢・学年③住所④電話番号を申込先に電話・FAX・メールのいずれかの方法でお申し込みください
申込先 建設部 産業課（担当：比嘉）
連絡先 電話 945-4540　FAX 945-4580
e-mail:r1438hh@town.nishihara.okinawa.jp

納め忘れに注意!　11月2日(月)は「町県民税(3期)」の納期限です

平成27年度　各町税目の納期及び納期限日

税目＼納期	第1期	第2期	第3期	第4期
町県民税	~~6月30日~~	~~8月31日~~	**11月2日**	平成28年2月1日
固定資産税	~~4月30日~~	~~7月31日~~	12月25日	平成28年2月29日
軽自動車税	~~6月1日~~			

※重複納付にご注意ください　※納付は口座振替が便利です　お問い合わせ 総務部税務課　徴収収納係　☎945-4729

10月1日は浄化槽の日

昭和60年10月1日に浄化槽法が施行されたのを記念して、毎年10月1日は「浄化槽の日」として全国で浄化槽の普及促進の取組みが行われています。浄化槽に関連する情報等をご紹介します。

浄化槽の点検と清掃

家庭に設置されている浄化槽は、人間と同じように正常に働いているか定期的に健康診断(点検)を受けなければなりません。(法律で義務付けられています)

正常に動かない場合は、水質汚濁と悪臭の原因となります。浄化槽の清掃、点検、法定検査を必ず行いましょう。

○年1回以上の清掃
西原衛生維持管理社
☎945-3503
西原町公共衛生社
☎945-6183

○4ヶ月に1回以上の保守点検(小型合併処理浄化槽の場合、保守点検業者へ依頼する)
町内の保守点検業者(5社)
(株)オキスイ開発
☎945-4010
(有)トップ環境
☎882-8150
(株)翔南工業
☎835-8358
システム企画(有)
☎944-1576
琉球設備工業(株)
☎945-3613

※右記以外の業者については、県のホームページか、南部福祉保健所のホームページをご確認ください。

○毎年1回の法定検査
検査機関
(公社)沖縄県環境整備協会
☎835-8833

知っていますか?「浄化槽設置整備補助金」

現在ご家庭で「くみ取り式便所」や、し尿のみを浄化する「単独処理浄化槽」を利用されているみなさま、家庭内からでる生活排水を浄化処理できる「合併処理浄化槽」へ切り替えて、環境浄化に貢献しませんか。

合併処理浄化槽への切り替えについて、左記の条件を満たす方は補助を受けることができます。

詳しい内容については、生活環境安全課環境保全係までお問い合わせください。

浄化槽設置整備補助金

対象者

単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽へ切り替えようとする方で、次の条件をすべて満たす方が対象となります。

①処理対象人員10人以下の浄化槽を設置しようとする方(ただし、集合住宅(アパート等)は対象外となります)
②古い浄化槽の撤去及び新しい浄化槽の設置工事のみを行う方(建築確認申請を伴う増改築を行う方は対象外となります)
③7年以内に下水道整備が見込まれない地域に居住する方

補助額

○5人槽　332,000円
○6~7人槽　414,000円
○8~10人槽　548,000円

お問い合わせ
総務部生活環境安全課
環境保全係
☎945-5018

台風時のごみの収集について

台風の接近に伴い暴風警報が発令された場合、ごみの収集は中止となります。暴風警報が正午前に解除された場合はその時点から収集を開始しますが、正午を過ぎた時点で解除された場合には、ごみの収集が終日中止となります。詳細は、分別ポスターや分別マニュアル、西原町ホームページをご確認ください。

【お問い合わせ】
総務部生活環境安全課
環境保全係
☎945-5018

循環型肥料「のびるくん」「スーパーかえるくん」

(公社)西原町シルバー人材センター(翁長正吉理事長)が生産に取り組んでいた「のびるくん(生ごみを原料として作った液肥)」、「スーパーかえるくん(家庭回収の木枝のチップを活用して作った堆肥)」の生産届出が県に受理されました。

翁長理事長は上間明町長を訪問し「のびるくん、スーパーかえるくんは環境にやさしい循環型肥料です。今後は西原まつりで無料配布するなど販売に向けた普及啓発に取り組む予定です」と伝えました。

「のびるくん」、「スーパーかえるくん」については左記にお問い合わせください。

【お問い合わせ】公益社団法人
西原町シルバー人材センター
☎944-1699

翁長理事長(写真左)と上間町長